

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
秀光中学校・仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第65報（R3年度第15報）】

－ 宮城県の緊急特別要請に伴う対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
2月1日（火）、宮城県は新型コロナウイルスの新規感染者が連日増加している状況を受け、時差登校・分散登校・オンライン授業の実施及び部活動の原則自粛を含む「緊急特別要請」（実施期間：2月1日～28日）を私立学校に通知しました。

本学園としては新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考に、下記のとおり対応することといたしました。

今後、行政機関より新たな指示・要請があった場合、本学園関係者で陽性者が発生した場合ならびに新たな情報があった場合には、本学園の対応を変更する場合がありますのでご承知ください。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールでご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 授業の形態

- ① 2月1日（火）～2月6日（日）は[第63報（R3年度第13報）](#)で発出した通り対応する。
- ② 2月7日（月）～13日（日）までの授業・講習は全学年で原則オンラインとする。各コースから事前に指示があった場合に限り、授業・講習・模試に伴い登校することを認める。
- ③ 2月14日（月）～28日（月）は以下の対応とする。

対象：全コースの第3年次

- 授業・講習は原則オンラインとする。卒業式は生徒のみの出席とし、その他行事は各コースからの指示による。
- 事前に学級担任に連絡した上で、個別指導・個別相談に伴い登校することを認める。
- 各コースから事前に指示があった上で授業・講習に伴い登校することを認める。

対象：秀光中学校の全学年・全コースの第1・2年次

2月14日（月）～25日（金）	各学校・各コースの指示のもと、各教室の定員を通常の半分以下として登校（授業・講習）もしくは自宅等でオンライン授業・講習
19日（土）、20日（日）、26日（土）、27日（日）、28日（月）	各学校・各コースの指示による。

2. 連絡事項について

- ① 2月1日（火）～2月28日（月）の期間において宮城県外へ移動した場合は、帰宅日を含む原則7日間は登校を認めず、自宅等での係留を要請する。当該期間はオンライン授業・講習を実施する。ただし、帰宅日を

含む4日目にPCR検査（検査結果の有効期限は72時間）を行い陰性であった場合は結果判明以降の登校を認める。

- ② 2月1日（火）～2月28日（月）の期間における部活動は組織的活動を自粛する。ただし、当該期間中に公式試合が予定されている部活動については、各部活動の部長が校長に申請した上で、公式試合への参加とそのため組織的活動を認める。
- ③ 部活動への参加は登校時に限る。各部活動の部長が校長に申請した上で、部活動に伴い登校することを認める。ただし、授業の形態は各学校・各コースの指示に従う。
- ④ 2月1日（火）～2月28日（月）の期間における来校者（保護者含む）への対応は、[第64報（R3年度第14報）](#)で発出した通り対応する。

以上